

法人会は「健全な経営・正しい納税・社会に貢献」をテーマに活動する経営者の団体です



特集

法人会 令和3年度税制改正提言
「コロナ禍における厳しい経営環境を踏まえ、
中小企業に実効性ある支援と税制措置を！」

企業リレー

【毎号表紙を飾っていただくのは各企業の社員さんです。】

美酒鮮菜 居酒屋 花の季

平成30年7月18日に栗原市築館(旧豊巻館)2階にオープン致しました、居酒屋・花の季(はなのとき)と申します。居酒屋の業態では珍しい、全員女性スタッフで営業致しております。女性ならではの隅々まで行き届いた清潔感と華やかさを店内にて演出しております。そして、食の安全・安心を前提に地産地消、付加価値の追求、快適店内空間を目標に地域密着型店舗を目指しております。海から離れております築館ですが、近くには海を連想するような新鮮な海産物。地元農家さんの新鮮な山の幸を豊富に入荷させて頂いております。

花の季節が四季折々ありますように、当店の料理も旬の食材を瞬時に取り入れ、年中様々な料理を提供しております。また、当店は自家製料理にも力を入れております。中でも「自家製イカの塩辛」や「ちくわ納豆磯部揚げ」煮込みハンバーグ」は常連のお客様に絶大な評価を頂いております。本年も一層、微力ながら栗原市の活力になれるよう努力していこうと思っております。先ず、新型コロナウイルス感染症の大流行により当店飲食業は大きなダメージを受けてまいりました。

しかしながら、常連さん方の声援、後押しにより何とかどん底から立ち上がることができております。本心に心から感謝申し上げます。今後も乗り切っていくよう努力してまいりますのでどうぞ宜しくお願い致します。当店の今後の目標といたしましては、老若男女問わず幅広くのお客様が気軽に来店いただけて、再来したいと思っただけのようなお店作りに励んでいきたいと思っております。まだまだ未熟ではありますが今後とも宜しくお願い申し上げます。

《営業時間》

◆平日 17時～23時(LO、22時)
◆金・土 17時～24時(LO、23時)

《定休日》日曜定休

《電話》090-6680-8710

●企業リレー ●活動レポート 令和2年8月～10月

めざします。「みんなの法人会」

コロナ禍における厳しい経営環境を踏まえ、 中小企業に実効性ある支援と税制措置を！

法人会はこのほど、令和3年度の税制改正に向けた提言をまとめ、政府や関係省庁に実現を求めた提言活動を開始しました。

新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見えず、長期化が見込まれる中で、法人会は足元では感染対策と経済活性化の両立を図ることが求められると上で、経営基盤が脆弱な中小企業

I 税・財政改革のあり方

我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極めて深刻な構造問題を抱えている。

そして今後も新たな感染症の大流行や経済危機、大規模な自然災害の発生が考えられる。

せめて国債で賄ったコロナ対策費の負担について、将来世代に先送りせずに現世代で解決するよう議論を開始せねばならない。そのうえで「コロナ後」を見据えた本格的な税制財政改革に取り組むことが求められよう。

1. 新型コロナウイルスへの対応と財政健全化

新型コロナウイルスは収束の見通しが立たないことから、その影響は長期化が予想される。このため、新型コロナウイルス対策と経済活性化の両立を図っていかねばならない。

とりわけ、コロナ禍の影響によって発生した生活困窮者や経営基盤が脆弱な中小企業には、引き続き実態を見極めながら効果的な支援措置を迅速に講じていくことが重要であろう。

に効果的な支援措置を講ずるよう求めました。さらに、今後のコロナ対策で赤字国債が追加発行され、一段と財政悪化は急速かつ深刻化していることを指摘し、本格的な税制財政改革に取り組むよう、強く求めました。

※紙面の関係上、抜粋要約掲載いたします。

(1) 新型コロナウイルスの影響は長期化の様相を見せしており、資金力の弱い中小企業はすでに限界にきている。

中小企業は我が国企業の大半を占めており、地域経済の活性化と雇用の確保などに大きく貢献していることから、その経営実態等を見極めながら、雇用と事業と生活を守るための支援策を引き続き講じていく必要がある。

その際、国や地方は一般の支援制度の周知・広報の徹底や申請手続きの簡便化、「スピード」な給付等、実効性を確保することが重要である。

(2) 新型コロナウイルス拡大の収束を見据えつつ、税制だけでなくデジタル化への対応や大胆な規制緩和をスピード感をもって行うなど、日本経済の迅速な回復に向けた施策を講じる必要がある。なお、需要喚起を行うことも必要ではあるが、それが財政規律を無視したバラマキ政策とならないよう十分配慮すべきである。

とりわけ、今年度補正予算で盛り込まれた膨大な予備費については厳しく使途をチェックする必要がある。

(3) 財政健全化は国家的課題であり、コロナ収束後には本格的な歳出・歳入の一体的改革に

入れるよう準備を進めることが重要である。

歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けず分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

(4) 国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え成長を阻害することが考えられる。

すでに、一部には日本国債の格付け引き下げの動きも出ており、政府・日銀には市場の動向を踏まえた細心の政策運営を求めたい。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

社会保障給付費は公費と保険料で構成されており、持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な負担を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することが必須である。

社会保障のあり方では「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点も重要である。

医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などについては、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。

(1) 年金については、「マクロ経済スライド」の厳格対応、「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の基礎年金庫負担相当分の年金給付削減等」、抜本的な施策を実施する。

(2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を行う必要がある。

給付の急増を抑制するために診療報酬(本体)体系を見直すとともに、ジェネリックの普及率をさらに高める。

(3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とのメリハリをつけ、給付及び負担のあり方を見直す。

(4) 生活保護は給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格

な運用が不可欠である。

(5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。

その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるように、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。

また、子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。

(6) 中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

3. 行政改革の徹底

新型コロナウイルス対策についても、与野党を含めて政治の対応が迷走しているほか、行政も旧態依然とした仕組みによる矛盾や悪弊が明らかになり、国民の不満と不信感は近年にないほど高まっている。

これを機に地方を含めた政府と議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削るなど行政改革を徹底しなければならぬ。

(1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。

(2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。

(3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。

(4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

II 中小企業が事業継続するための税制措置

1. 法人税関係

中小企業は新型コロナウイルス拡大による深刻な影響を受け不安が増幅している。

さらに、自然災害による被害も多発するなど

中小企業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、事業を継続していくための税制措置の拡充が必要である。

(1) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化するべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれていた軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。

(2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要があるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本則化するべきである。

- ① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中土設備」を含める。
- ② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃し全額を損金算入とする。
- ③ 中小企業の設備投資支援措置

中小企業経営強化税制(中小企業等経営強化法)や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例(生産性向上特別措置法)等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末(賦課期日)が迫った申請や認定について弾力的に対処する。

- (4) 役員給与の損金算入の拡充
- ① 役員給与は原則損金算入とすべき。
- ② 同族会社も業績連動給与の損金算入を認めるべき。

2. 事業承継税制関係

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。

中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。

平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。

とくに、事業に資する相続については、事業従事者条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

(2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

- ① 猶予制度ではなく免除制度に改める。
- ② 新型コロナウイルスの影響などを考慮すると、より一層、平成29年以前の制度適用者に対しても適用要件を緩和するなど配慮すべきである。
- ③ 国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。

なお、特例制度を適用するためには、令和5年3月末日までに「特例承継計画」を提出する必要があるが、この制度を踏まえてこれから事業承継の検討(後継者の選任等)を始める企業にとっては時間的な余裕がないこと等が懸念される。

このため、計画書の提出期限について配慮すべきである。

3. 相続税・贈与税関係

相続税の負担率はすでに先進主要国並みであることから、これ以上の課税強化は行うべきではない。

なお、贈与税は経済の活性化に資するよう、次のとおり見直すべきである。

- (1) 贈与税の基礎控除を引き上げる。
- (2) 相続時精算課税制度の特別控除額(2,500万円)を引き上げる。

就任のご挨拶



長 昌 署 長
武 田 昌 長

このたびの人事異動で築館税務署長を拝命しました武田でございます。

前任部署は仙台国税局総務部の税務相談室です。出身は宮城県の県境に近い福島県桑折町で、7月に着任してからは、平日は栗原市、休日は自宅のある仙台市での生活を送っています。前任の名取署長と同様、築館署の勤務は初めてです。この指導、ご協力をよろしく願いたいと思います。

さて、上田会長様をはじめ栗原法人会の皆様には、日頃から税務行政全般にわたり格別のご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。特に、租税教室の開催や税に関する絵はがきコンクールの募集に積極的に取り組んでいただいております。さらに3年前から取り組まれている、栗原法人会独自の高校生への税の写真展を開催いただき日本の将来を担う子供たちへの租税教育に尽力されている

ことに、心より感謝申し上げます。ところで、現在、税務署では、新型コロナウイルス感染症の影響により期限までの申告等や納税が困難な方々には個別の申告期限延長の手続や納税の猶予制度をご案内するなどの広報活動に力を注いでいるところであります。

また、感染拡大防止のため、特にe-Taxを利用した申告の推進や、金融機関等の窓口に向くことなく納税の手続きができるダイレクト納付等のキャッシュレス納付の利用拡大に重点的に取り組むこととしております。

そして、国税に関する一般的な相談については電話相談センターのご利用を、税務署窓口での個別相談については事前の予約をお願いするなど、様々な対応を行っております。

これらの取組を行っていくためには、栗原法人会の皆様方の事業活動を通じてご支援が欠かせないものと考えておりますので、引き続き、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、栗原法人会の益々のご発展と会員企業のご繁栄、さらには、役員・従業員の皆様のご健勝をご祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

栗原法人会の活動レポート

令和2年8月から10月

8/4
Tue

市民公開講演会「マスク作り講座」

場 所：栗原市築館「(有)鈴木和裁研究所」
講 師：(有)鈴木和裁研究所 代表取締役 鈴木守夫 氏
参加者数：9名 (内一般4名)

新型コロナウイルス感染拡大により品薄となったマスクを地元の縫製工場の現場で伝授していただき、自分だけのマスクを作成してきました。



8/8
Sat

市民公開講演会「アート書道教室」

場 所：栗原市築館「栗原文化会館1階展示室」
講 師：鳳鳴会 主宰 後藤法明 氏
参加者数：18名 (内一般10名)



時間内に集中して沢山練習したのですが、はじめて参加された方も多かったのですが、たちまち皆さんが上達しました。今回は風鈴の短冊に「自由に心に響く言葉」を書き記しました。

8/20
Thu

市民公開講演会「簡単DIY教室」

場 所：栗原市築館「栗原コスモビル多目的ホール2階」
講 師：(有)伊藤ハウジング 伊藤真大 氏
他アシスタント6名
参加者数：13名 (内一般2名)

新型コロナウイルス飛沫感染防止シールドを作成しました。ノコギリで材料を切り、金槌で釘を打つ等、慣れない作業に悪戦苦闘しながら、なんとか完成することができました。



8/21
Fri

租税教室「税金の大切さについて」

場 所：栗原小学校
講 師：青年部会副会長 大場 敏 氏 他5名
参加児童数：42名



今年度はじめての「租税教室」が開催され、コロナ感染防止に努めて体育館で行いました。児童の皆さんは非常に興味深く話を聞いてくれました。

8/24
Mon

市民公開講演会「苔玉づくり講座」

場 所：栗原市築館「市民活動支援センター多目的室」
講 師：宮城県北部地方振興事務所栗原地域事務所林業振興部 技術次長 堀籠健人 氏 他2名
参加者数：24名 (内一般13名)

栗原地域が苔栽培を取り組んでいることを知り、地元では密かなブームとなっている「苔玉づくり講座」を開催しました。苔の貼り付け方が難しく何度もやり直ししながら個性豊かな苔玉が完成しました。



9/9
Wed

市民公開講演会「陶芸教室」

場 所：栗原市栗駒「みちのく伝創館」
講 師：栗駒鶴城窯 佐々木定行 氏
参加者数：24名 (内一般16名)



参加者はデザインで悩み、自分が思い描いた形にするのが大変でしたが、個性的で世界に一つだけの花瓶が完成しました。

9/17
Thu

経営セミナー&青年部会定例会

場 所：栗原市若柳「はさま会館」
演 題：「ビジネスに必要な決算書を「読む力」をUP」
講 師：佐藤潤税理士事務所 所長 佐藤 潤 氏
(東北税理士会宮城県北支部所属)
参加者数：25名

今回の経営セミナーでは、自社の決算書を持ち寄り、電卓で未来会計図表に数字を打ち込む実践方式で決算書の基礎知識について学びました。



9/19
Sat

市民健康パークゴルフ大会

場 所：栗原市一迫「小田ダム湖畔パークゴルフ場」
参加者数：88名 (内一般76名)



【男子】優勝 高橋勝一(一迫) 準優勝 千葉三好(一迫) 3位 今野富士夫(築館) 4位 千葉利幸(一迫) 5位 高橋正(築館)
【女子】優勝 高橋和子(築館) 準優勝 菅原作子(栗駒) 3位 佐藤まさ子(築館) 4位 高橋八重子(築館) 5位 鈴木雄子(栗駒)
今年も快晴の中、多くの市民の方に参加して頂きました。

9/29
Tue

市民公開講演会「写真クラブ」

場 所：栗原市築館「薬師山」
講 師：KIKORI photo studio 代表 佐藤真宏 氏
参加者数：11名 (内一般7名)

参加者は自前の一眼レフカメラやスマートフォンでカメラの基礎知識や操作方法はもちろん、撮影のコツを教えてもらい、薬師山の様々な風景を撮っていました。



10/14
Wed

税務研修会

場 所：栗原市築館「ホテルグランドプラザ浦島」
演 題：「税のあれこれ」
講 師：築館税務署 署長 武田 昌 氏
参加者数：36名



法人会おなじみの地区懇談会は今年度、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、税務研修会のみ開催されました。7月に着任された築館税務署長の武田昌署長をお迎えして講話をいただきました。

築館税務署 からのお知らせ

令和2年度年末調整説明会の中止と 国税庁ホームページの活用

令和2年度の年末調整説明会は、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、全国一律に開催を中止させていただくことになりました。

そのため、国税庁ホームページのインターネット番組「Web-TAX-TV」では、年末調整説明会と同じ内容で、『年末調整のしかた』と『法定調整の作成と提出』の動画の掲載を予定していますので、ご活用をお願いします。

■詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。

URL <https://www.nta.go.jp/>

国税庁

検索

